

後期高齢者医療保険制度に加入者の皆さまへ 医療・歯科健康診査

後期高齢者医療保険に加入している方は、年1回、医療健康診査と歯科健康診査を受診できます。対象者には5月下旬に受診券を和歌山県後期高齢者医療広域連合から直接お送りします。受診券発行の申し込みをする必要はありません。

受診券の紛失をした場合などは和歌山県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

医療健康診査

・対象者／被保険者全員

・検査項目【みなさんに実施する項目】／問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝）、尿検査（糖・蛋白）、血清クレアチニン検査

・検査項目【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】／貧血検査（血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査

・実施期間／6月1日（月）～令和3年（2021年）2月28日（日）

・自己負担額／無料

・持ち物／保険証、受診券、受診票・問診票

・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている

る医療機関
・その他

すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

歯科健康診査

・対象者／令和2年（2020年）3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

・検査項目／問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・かみ合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（かむ能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

・実施期間／6月1日（月）～令和3年（2021年）2月28日（日）

・自己負担／無料

・持ち物／保険証、受診券、受診票・問診票

・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

税金

ご自分の土地・家屋をご確認ください
土地・家屋価格等縦覧帳簿

令和2年（2020年）1月1

日現在で所有する土地や家屋の価格などについて、固定資産税課税台帳への登録が完了したので次のとおり縦覧いただけます。

●縦覧期間／4月1日（水）～6月

1日（月）8時30分～17時15分

※役場開庁日時に伴う

●縦覧場所／税務課（吉備庁舎）

●その他

地方税法の規定に基づき、土地（宅地など）の価格の下落修正などを行っています。

登録価格に疑問がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月までの間に限り、審査を申し出ることができます。

問 税務課（吉備庁舎）

自動車税の種別割

●自動車税の種別割の納期限は6月1日（月）です。

納期内納税をお願いします。お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。パソコン・スマートフォンなどからクレ

ジットカードを利用して納付できるほか、令和2年度（2020年度）から納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用し、スマートフォンアプリ（LINE Pay、PayBなど）でも納付することができます。

●自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など一定の要件を満たす場合、申請により自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

問 紀中県税事務所課税課 ☎64・1260

献血

4月の献血

●4月10日（金）

・有田川町消防本部（吉備金屋消防署）9時30分～11時30分
・スーパースターオークワ有田川店 13時～16時30分

問 健康推進課（金屋庁舎）